

## 令和 3 年度熊本市一般会計補正予算

令和 3 年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,932,483千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ386,566,241千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
45 分担金及び負担金		1,974,109	△2,698	1,971,411
	10 分担金	0	555	555
	15 負担金	1,974,109	△3,253	1,970,856
50 使用料及び手数料		9,025,708	△3,219	9,022,489
	10 使用料	6,107,106	△3,219	6,103,887
55 国庫支出金		93,379,408	1,434,167	94,813,575
	10 国庫負担金	55,565,431	1,424,857	56,990,288
	15 国庫補助金	37,315,439	9,697	37,325,136
	20 国庫委託金	498,538	△387	498,151
60 県支出金		24,983,154	354,822	25,337,976
	15 県補助金	6,741,584	354,822	7,096,406
75 繰入金		6,170,437	△3,693	6,166,744
	10 基金繰入金	6,161,222	△3,693	6,157,529
80 繰越金		3,641,284	△629,132	3,012,152
	10 繰越金	3,641,284	△629,132	3,012,152
85 諸収入		4,916,782	2,936	4,919,718
	40 雑入	2,435,484	2,936	2,438,420
90 市債		49,381,100	779,300	50,160,400
	10 市債	49,381,100	779,300	50,160,400
歳入合計		384,633,758	1,932,483	386,566,241

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 総務費		31,703,519	98,239	31,801,758
	10 総務管理費	19,703,674	△77,775	19,625,899
	15 徴 税 費	2,557,786	218,951	2,776,737
	25 選 挙 費	325,502	△72	325,430
	43 社会生活費	728,287	3,349	731,636
	45 自治振興費	5,347,192	△35,674	5,311,518
	48 文化交流費	1,307,551	△10,540	1,297,011
20 民生費		144,982,326	291,182	145,273,508
	10 社会福祉費	60,027,418	327,655	60,355,073
	15 児童福祉費	57,185,294	△87,573	57,097,721
	25 災害救助費	191,892	51,100	242,992
25 衛生費		27,894,630	1,670,359	29,564,989
	10 保健衛生費	17,206,881	1,719,357	18,926,238
	20 清 掃 費	7,067,568	△50,222	7,017,346
	25 環境保護費	1,861,929	1,224	1,863,153
35 農林水産業費		5,402,327	△25,292	5,377,035
	10 農林業費	2,787,202	△1,492	2,785,710
	20 耕 地 費	2,615,125	△23,800	2,591,325
40 商工費		11,325,012	△102,262	11,222,750
	10 商工費	7,573,395	△37,084	7,536,311
	15 観 光 費	3,751,617	△65,178	3,686,439
45 土木費		40,080,736	△1,214,829	38,865,907
	10 土木管理費	1,988,635	△40,685	1,947,950
	15 道路橋梁費	19,278,681	△374,756	18,903,925
	20 河 川 費	1,735,734	△152,778	1,582,956
	25 都市計画費	8,014,982	△643,220	7,371,762
	30 住 宅 費	3,382,138	△3,390	3,378,748
50 消防費		8,619,591	△10,989	8,608,602
	10 消 防 費	8,619,591	△10,989	8,608,602
55 教育費		67,767,302	1,334,915	69,102,217
	10 教育総務費	7,589,360	△32,441	7,556,919
	15 小学校費	28,912,494	△500	28,911,994
	20 中学校費	16,653,593	△226,744	16,426,849
	25 高等学校費	1,416,164	△640	1,415,524
	40 社会教育費	3,904,736	△25,299	3,879,437
	45 保健体育費	5,869,125	△57,652	5,811,473
	55 美術館費	436,031	130	436,161



第2表 債務負担行為補正  
(追加分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
電子申請システム運用経費	令和4年度	2,900
植木健康福祉センター空調等設備改修工事	令和4年度	28,400
資源物中間処理等業務委託 (植木地区分)	令和3年度～令和4年度	15,600
立田山木育広場運營業務委託	令和4年度	7,000
義務教育学校整備基本計画策定等業務委託	令和4年度	19,000
共同調理場調理等業務委託 (令和3年度分)	令和3年度～令和8年度	468,200
児童育成クラブ利用者負担金徴収システム構築業務委託	令和3年度～令和4年度	17,500

第3表 地方債補正  
(追加分)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
健康センター整備事業	17,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる場合 は、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率	政府資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の場 合にはその債権 者と協定する ところによる。 ただし市財政の 都合により繰上 げ償還すること がある。
計	17,000			

(変更分)

(単位：千円)

起債の目的	変 更 前				変 更 後			
	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
地域コミュニ ティセンター整 備事業	205,300	普通貸 借又は 証券発 行	5.0% 以内た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る場合 は、利 率の見 直しを 行った 後にお いて は、当 該見直 し後の 利率	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するところ による。た だし市財政の 都合により繰 上げ償還する ことがある。	203,900	補正前に同じ		
区役所整備事業	938,800				937,200			
老人福祉施設 整備事業	19,700				23,400			
児童福祉施設 整備事業	1,168,500				1,168,900			
農業基盤整備 事業	235,800				225,900			
地方道路等整備 事業	9,206,900				9,081,900			
電線共同溝整備 事業	103,800				68,100			
スマートイン ターチェンジ整 備事業	45,700				28,800			
広域河川改修 事業	238,500				166,900			
街路事業	1,463,400				976,600			
義務教育施設 整備事業	1,937,900				1,768,300			
文化施設整備 事業	146,000				139,800			
熊本城施設整備 事業	15,000				1,695,000			
農林水産業施設 災害復旧事業	100				5,000			
教育施設災害 復旧事業	420,400				418,400			
計	49,381,100	50,143,400						